

人工内耳スピーチプロセッサが日常生活用具の給付対象に

4月1日より人工内耳スピーチプロセッサが新たに日常生活用具の給付対象となりました。
対象者

聴覚障害により人工内耳埋込手術を受けており、医療保険の適用となる体外装置の装着後5年を経過している方。

基準額 200,000円
耐用年数 5年

問合せ先 **いきいき**介護障がいグループ
☎ 52-9871



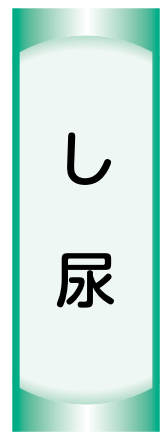
サン・ビレッジ衣浦臨時休館

プール・浴場施設の清掃と機械の整備点検のため臨時休館します。
なお、浴場サウナ室の壁などリニューアルを予定していますので、ぜひ利用してください。

とき 6月3日(月)～10日(月)
問合せ先 サン・ビレッジ衣浦
☎ 41-2655

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
4日	火	青木町	14日	金	本郷町 呉竹町
5日	水	青木町 春日町	18日	火	呉竹町 屋敷町
7日	金	湯山町 神明町 沢渡町	19日	水	屋敷町 向山町
			21日	金	向山町 小池町
10日	月	稗田町 長ホース	24日	月	小池町
11日	火	二池町	26日	水	新田町 八幡町
12日	水	芳川町 碧海町	28日	金	論地町 清水町
13日	木	田戸町			

6月のし尿収集作業日程
作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
連絡先(収集業者)
高浜衛生(株) ☎ 53-0516
問合せ先
圏経済環境グループ(内線263)



国民年金保険料学生納付特例の申請はお済みですか

学生納付特例制度は、学生期間は収入がなく、国民年金保険料の納付が困難な方に学生期間の納付を猶予する制度です。

学生特例期間は、10年以内であれば、保険料の追納ができます。ただし、2年を経過すると当時の保険料と加算額が、追納額になります。希望する方は早めに申請をしてください。

対象者 20歳以上の学生で本人の前年所得が118万円以下の方
特例期間の取扱い
学生納付特例期間に障がい者になった場合、障がいの程度に応じて障害基礎年金の受給対象になります。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、受給額には反映されません。

申請に必要なもの
・印鑑
・学生証のコピー(有効期限の記載面含む)
問合せ先 冨市民窓口グループ
(内線216)



「2019年工業統計調査」に回答してください

経済産業省では、2019年6月1日現在で「2019年工業統計調査」を全国一斉に実施します。我が国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。(一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます。)回答いただきますよう、よろしく願います。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されるので、正確な記入をお願いします。
問合せ先 **いきいき**ICT推進グループ
(内線169)

